

農業委員会で審議された案件です

（上段：賃貸借・使用貸借 下段：売買・贈与 単位：件）

案 件 名	4月	5月	6月	7月	23年累計	その他（4～7月分）
農振法による農用地区域除外申請	—	—	1	—	1	○5月 ・「平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定について ○7月 ・会長互選について ・会長職務代理者互選について ・議席の決定について ・農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積（下限面積）について ・農地流動化推進員の委嘱について
農地法第3条許可申請	1	—	—	3	4	
	2	2	1	—	5	
農地法第4条許可申請	—	—	1	—	1	
農地法第5条許可申請	—	2	—	—	2	
	1	—	1	—	2	
農用地利用集積計画の決定について	6	1	3	2	12	
	3	—	1	—	4	
現況証明願	—	1	—	3	4	
農地法第3条の3届出書	—	—	—	—	0	
農地法第18条第6項合意解約通知	1	—	—	—	1	
農業者年金に関する申請について	4	3	5	2	14	

砂川市農業委員会は、次の書類を砂川市農業委員会事務局(砂川市本庁内)に備え付けています。

- (1)「農地の売買、贈与、賃貸借の許可(農地法第3条)」(許可のポイント、申請から許可までの流れ)
- (2)「申請書記入マニュアル」 (3)「必要書類一覧」
- (4)「必要書類のチェックリスト」 (5)「申請書受付のお知らせ」

また、農地法第3条第1項(農業委員会許可事案)の事務処理について、申請書受付から許可までの標準処理期間を30日と定め、迅速な事務処理による行政サービスの向上に努めています。

農業者年金に加入しませんか

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人はだれでも加入できます。

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加保険料月額400円)への加入も必要となります。

- ★ **少子高齢化時代に強い年金です。【確定拠出型年金】**
- ★ **保険料の額は自由に決められます。**
【月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に選択】
- ★ **終身年金で80歳までの保証付きです。**
- ★ **公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。**
【支払った保険料全額が社会保険料の控除の対象】
- ★ **農業の担い手には、手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります。**
【一定の条件を満たした方には、国から月額最高1万円の保険料補助】



詳細は「農業委員会」(54-2121内線250)・「農協」(54-3181)まで

編集後記

表紙の記事について、番組中、消費者に安全安心な農作物を届けるためにキュウリをはじめトマト、タマネギなどについてもYES!cleanを取得している砂川の取組みが紹介されていました。農作物はなるべくそんな「アツイ」思いで生産された地物を購入するのを目指していましたが、同時に、思いは同じでも、東日本大震災や原発事故、集中豪雨による水害等で作物を出荷できない農業者の方々がいらっしゃることも忘れてはならないと思いました。暑い日が続いています。水分に補給に気を配るなど、農作業中の事故防止にお気を付けください。

(K.S)